

尾張旭市選挙管理委員会（平成31年第15回）会議録

- 1 開催日時  
平成31年4月18日（木）  
開会 午後5時15分  
閉会 午後5時27分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 302会議室
- 3 出席委員  
委員長 日比野美次  
委員 森賀則、加藤隆広、戸谷都江
- 4 欠席委員  
なし
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
書記長 大内裕之、次長 鈴木寛朋、係長 齋場智充
- 7 議題  
第79号議案 選挙立会人の選定について
- 8 会議の要旨

書記長	定刻になりましたので、ただいまから第15回選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議題は、尾張旭市議会議員一般選挙の選挙立会人を定める議案です。よろしくお願いいたします。
委員長	改めまして、こんにちは。 (委員長あいさつ) それでは早速、次第の2「議事」に入らせていただきます。 第79号議案「選挙立会人の選定について」事務局から説明願います。

事務局	<p>それでは、第79号議案「選挙立会人の選定について」ご説明いたします。</p> <p>この案につきましては、公職選挙法第76条の読替規定による同法第62条第2項の規定により、公職の候補者は、その開票区における選挙人名簿に登録された者の中から本人の承諾を得て、選挙立会人となるべき者1人を定め、選挙の期日前3日、今回は、4月18日の午後5時までに選挙長に届け出ることができます。また、同条第2項の規定において、届出のあった者が10人を超えないときは、直ちにその者をもって選挙立会人とし、10人を超えるときは、届出のあった者の中から選挙長がくじで定めた者10人をもって選挙立会人としなければならないとされています。なお、同条第4項の規定により同一の政党その他の政治団体に属する候補者が届け出る立会人が3人以上あるときは、その者の中で市の選挙長がくじで定めた者2人以外の者は、選挙立会人となることができないとされておりますので、いったん10人の選挙立会人が定まった後、その中に同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届け出る選挙立会人が3人以上となったときは、選挙長がくじで決めたもの2人以外の者は、その職を失うと規定されております。</p> <p>本日午後5時までに候補者から届出のありました選挙立会人は11人で別紙名簿のとおりです。いずれも選挙立会人となるべき者の承諾書をいただいております、本市の選挙人名簿に登録されています。そこで、届出のあった選挙立会人が10人を超えていますので、本日くじにより選挙立会人を決めようとするものでございます。</p> <p>くじの方法は、まず10人の選挙立会人を決め、その後同一の政党等に属する候補者にかかる選挙立会人が3人以上ある場合は、そのうち2人を選挙立会人として決めます。各候補者</p>
-----	--

	<p>の持玉は一覧表の届出番号とし、各定数について抽選機から先に出た持玉の番号の方を選挙立会人と決めます。説明は以上でございますので、ただ今からくじを行ないます。</p>
事務局	(くじ)
書記長	<p>ただ今のくじの結果を確認いたします。</p> <p>受付順に</p> <p>中川正夫さん</p> <p>原村宗義さん</p> <p>久保光雄さん</p> <p>秋田 齋さん</p> <p>兒塚錫夫さん</p> <p>岸田成幸さん</p> <p>椿山岳史さん</p> <p>谷口真治さん</p> <p>岩崎 巖さん</p> <p>田中元茂さん</p> <p>この中で3人以上が同一政党に属するというかたはみえませんでしたので、これで、選挙立会人のくじを終了いたします。</p>
委員長	<p>ただいま書記長から報告がありましたが、第79号議案について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議のない方は挙手をお願いします。</p>

委員	全員挙手（原案可決）
委員長	<p>第79号議案は可決されました。</p> <p>本日の議題は、これですべて終了しましたが、その他ということでも事務局から何かありますか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年4月21日（日）選挙期日における選挙管理委員会委員 予定表について</li> <li>○ 次回日程確認</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">＜当選証書付与式＞</p> <p style="margin-left: 40px;">平成31年4月22日（月） 午後2時から 講堂</p>
委員長	<p>それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。</p>